

平成16年9月期
ミニ・ディスクロージャー誌
(営業の中間ご報告)

平成16年4月1日から平成16年9月30日まで

横 浜 銀 行

Top Message



■公的資金を早期返済

バブル経済の崩壊とその後の景気低迷は、不良債権問題を発生させ、各金融機関の経営は大きな影響を受けましたが、当行も例外ではありませんでした。

当行では、不良債権処理がピークになり、公的資金を導入することになった平成10年以降、地元への経営資源の集中を明確にし、大胆な戦略の見直しと業務の再構築に着手しました。

前中期経営計画（平成9年4月～平成15年3月）では、「リージョナル・リテールへの特化」という戦略に基づく業務の絞込み・強化をおこない、

当行が他の金融機関との競争関係で優位性を発揮しにくい神奈川県外、大企業分野への貸出の大胆な縮小と県内リージョナル・リテールへの積極的なシフトをはかってきました。

さらに、ローコストオペレーション体制の構築、抜本的な不良債権処理、そして株式の持ち合い解消、海外からの撤退などにスピードをもって取り組み、組織体制や収益・財務基盤の強化を着実に進めてきました。

平成15年4月からは、現中期経営計画である「バリューアップ」をスタートさせ、これまで取り組んできたリージョナル・リテール特化戦略を

一層進化させることにより、経営の健全性を高め、地元金融機関としての存立基盤を盤石なものとしていくとともに、お客さま、株主、当行のすべての価値を高めていくよう努めています。

また、激変する金融環境のなか、早期に経営の自由度を高めるため、現中期経営計画のなかで、公的資金の返済を目標としてきましたが、利益計画を着実に達成させ、剰余金の積み上げをはかってきた結果、今年8月に公的資金を完済することができました。

この間、株主やお客さまの皆さまのご理解とご支援をいただいたことに厚く御礼申し上げます。

■新たな発展をめざして

金融業界においては、業務規制緩和やペイオフ全面解禁を機に互いに得意のサービスを競い合う大競争時代を迎えようとするなか、当行では、公的資金返済を機に、今後の環境変化に対して、より迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制が整いました。

やるべきことはたくさんありますが、われわれの強みは、地元を一番知っていることで、これからは、本来、地域金融機関としてやらなければならない、地元のお客さまと関係を深めながら金融業務をきめ細かくやっていくということに一層エネルギーを集中することが必要であると考えています。

また、外部からの客観的かつ幅広い意見を聞くことも重要と考え、7月に外部の有識者らで構成する経営諮問会議を設置しました。諮問会議には、当行が抱える課題や問題を示し、精力的に活動してもらいたいと考えています。

当行では、現在、今後のさらなる成長戦略を推し進めるため、攻めの経営に加えて、顧客満足の向上を意識した中長期的な営業戦略を中心とした議論を重ねており、実施を決めた施策から順次、迅速に実行に移し、真に「地域のお客さまに強く支持される銀行」を目指していきます。

「優秀な人材を育て上げ、それが前提となって、お客さまが求めるニーズに効率よく、的確かつスピーディーに対応し、その結果として生まれる付加価値を株主に還元していく」。

「お客さま」「株主」「当行・行員」の三者がきちっと調和しながらそれぞれの価値を高めていく、という経営の原点を確認したうえで、私は、横浜銀行の新たな発展をめざし、経営努力を続けていきます。

平成16年12月

会長兼頭取 平澤貞昭

業務粗利益

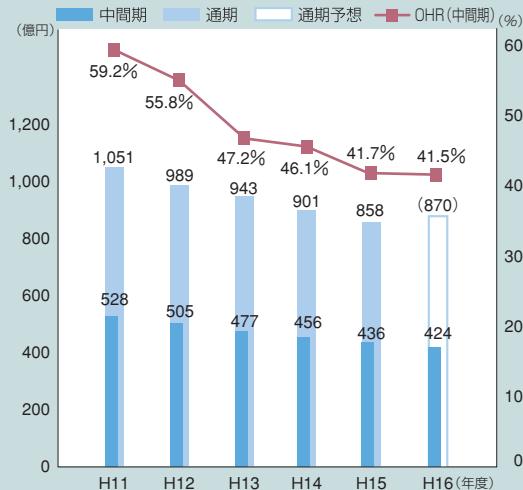


リージョナル・リテール業務（地元の中小企業および個人取引）に経営資源を集中し、営業力強化に取り組んできました。業務粗利益は、引き続き利鞘の拡大および手数料収入の強化に努めた結果、国内業務部門利益が2億円増加したものの、国際業務部門利益が減少したことから、前中間期比2.3%減の1,019億円となりました。

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」などの合計で、銀行の基本的な業務からの収益です。

経費



経費は、引き続き削減に努めた結果、前中間期比2.6%減の424億円となりました。また、OHRは41.5%とさらに低下しました。

〈参考〉調整後OHR [国債等債券損益(5勘定戻)および債券デリバティブ損益を除くベース]

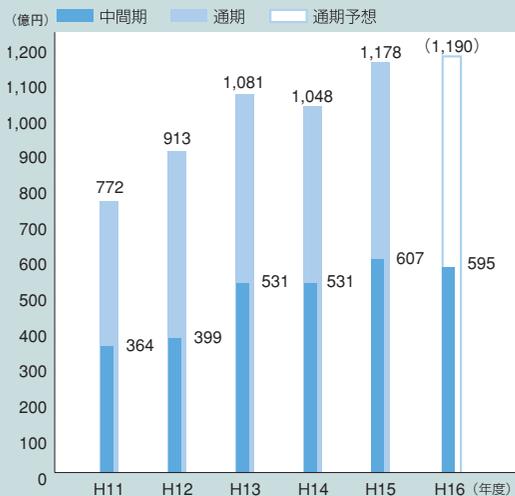
H11年度中間	H12年度中間	H13年度中間	H14年度中間	H15年度中間	H16年度中間
55.9%	55.7%	47.9%	47.9%	41.3%	41.1%

OHR

業務粗利益に占める経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。

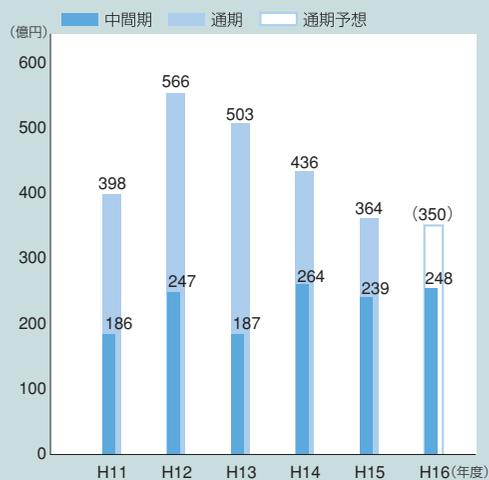
OHRの指数は低いほど効率的であることを示します。

業務純益



業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益が前中間期比24億円減少したものの、経費の削減に努めた結果、前中間期比12億円の減少にとどまり、595億円となり、引き続き高水準を維持しました。なお、業務純益（一般貸倒引当金繰入後）は、前中間期比3億円増加の618億円となりました。

不良債権処理額



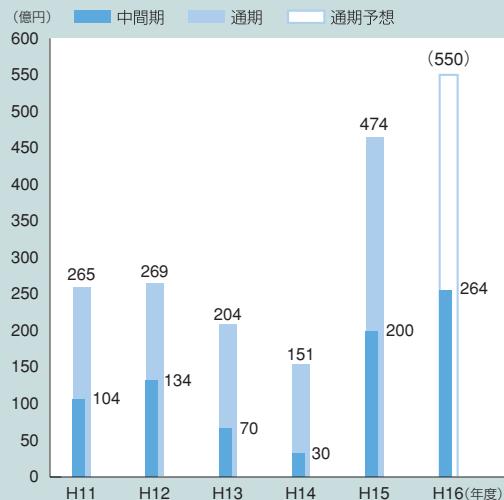
引き続き厳格な処理をおこなう一方で、経営改善支援などにより、前中間期比ほぼ横ばいの248億円となりました。

なお、償却債権取立益を含めた実質的な不良債権処理額は、233億円となりました。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

業務粗利益から経費を控除したものです。
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

当期純利益

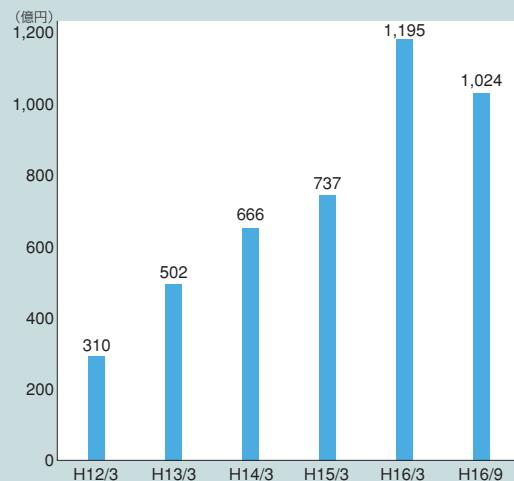


収益力の強化に加え、株式の売り切りを進めたことを主因とし、株式関係損益は98億円となり、その結果、経常利益は前中間期比89億円増の429億円、中間純利益は前中間期比64億円増の264億円となり、ともに増益となりました。

株式関係損益

株式等売却益から、株式等売却損および株式償却額を差し引いた損益を示しています。

剰余金



平成10年度以降、毎期利益計上により着実に剰余金を積み上げ、当中間期末剰余金（利益準備金を除く利益剰余金）は、公的資金を返済したものの、1,024億円となりました。

剰余金

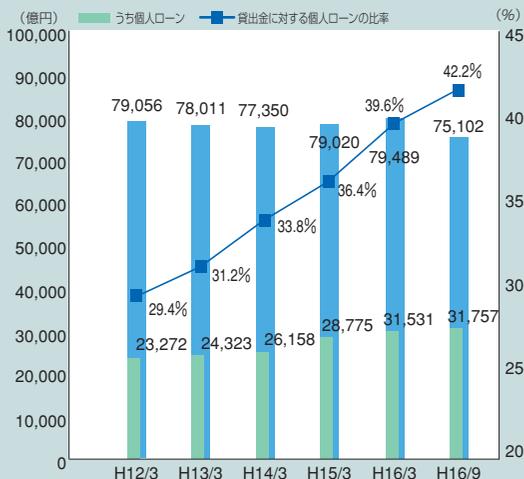
利益の留保からなる利益剰余金のうち、利益準備金を除き、任意積立金と当期末処分利益の合計額（配当前ベース）を示しています。

預金



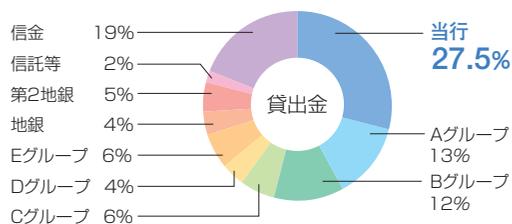
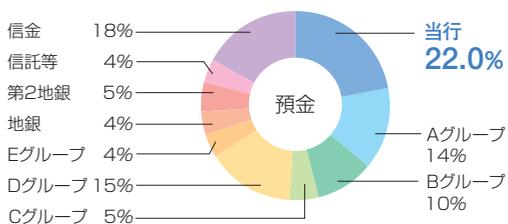
預金は、県内を中心に個人預金が前年度末比350億円増（0.5%増）と堅調に推移しました。総預金については未残で前年度末比3,522億円の減少となったものの、平残は前年度比737億円の増加となりました。

貸出金

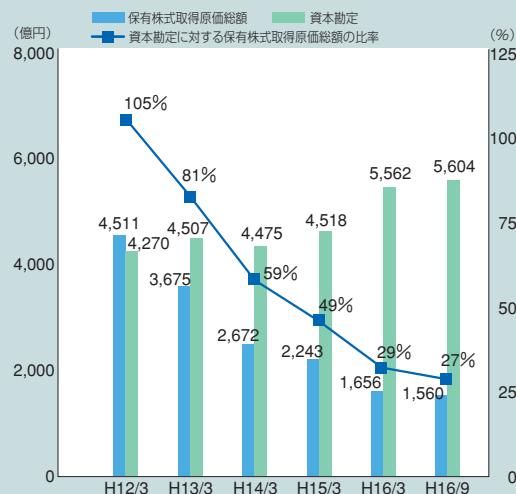


リージョナル・リテール業務に注力した結果、個人貸出は住宅ローンを中心に、前年度末比0.7%増加しました。また、貸出金に対する個人ローンの比率は42.2%へ上昇しました。

神奈川県内シェア (平成16年9月末現在)



保有株式



株価変動リスクに対応し、売り切りなどによる保有株式の圧縮を進めており、保有株式の取得原価総額は、前年度末比96億円減少しました。

これにより、資本勘定に対する保有株式取得原価総額の比率は、27%に低下しました。

自己資本比率



自己資本比率（連結ベース：国内基準）は、公的資金の返済による買入消却等をおこないましたが、転換社債の転換および利益の着実な積み上げによるTier 1の増加を主因に前年度末比0.31ポイント上昇し、10.97%となりました。

* Tier 1（基本的項目）は、自己資本の中でも中核を占める自己資本額です。

業績予想

【単体】

(億円)

	15年度実績	16年度予想	前年度比	16年度中間期実績
業務粗利益	2,036	2,060	24	1,019
経費(△)	858	870	12	424
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,178	1,190	12	595
不良債権処理額(△)	364	350	△14	248
株式関係損益	5	100	95	98
経常利益	786	920	134	429
当期純利益	474	550	76	264

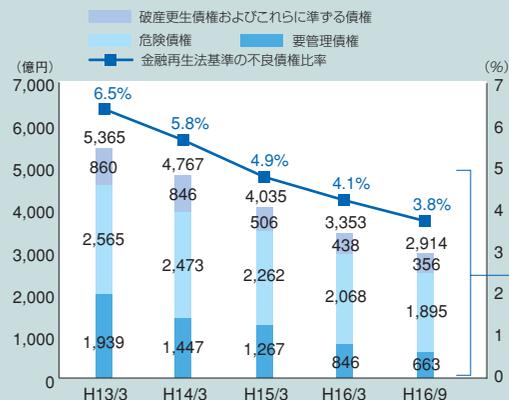
【連結】

(億円)

	15年度実績	16年度予想	前年度比	16年度中間期実績
経常利益	799	930	131	438
当期純利益	474	555	81	267

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、一層の収益力の強化をはかることにより、15年度を上回る1,190億円を見込んでいます。また、経常利益は、前年度比134億円増加の920億円、当期純利益は、前年度比76億円増加の550億円と増益を見込んでいます。

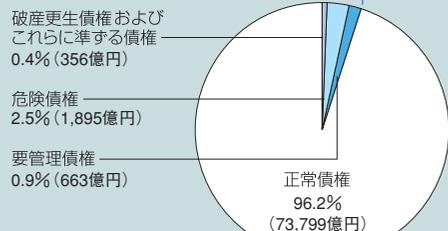
不良債権額



オフバランス化などを進めた結果、不良債権（金融再生法基準）は前年度末比439億円減少しました。また、不良債権比率は0.3ポイント低下し、3.8%となりました。

今後については、引き続き、大口と信先の削減と債権の小口分散化を進めるとともに、再生支援などを通じて与信ポートフォリオの質の改善をはかり、信用コストの水

総与信に対する各債権の割合（金融再生法基準）（平成16年9月末）



準を低下させていくよう努めます。

また、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に沿って、一層のオフバランス化、厳格な償却・引当の実施、企業再生への取り組みなどに努め、「集中改善期間」内での資産の健全化をはかっていきます。

償却・引当基準

自己査定における債務者区分	償却・引当基準
破綻先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額を、個別貸倒引当金に計上するか、直接償却を実施する。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。なお、上場企業などキャッシュフローが合理的に見込める債務者、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。
要注意先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要注意先のうち要管理先については、信用部分に対して、今後3年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。
正常先	今後1年間における予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。

【用語解説】

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。

危険債権

貸出先が、経営破綻をしていないが、財政状態などが悪化し、返済を受けることが困難になる可能性が高い債権のことです。

要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権となっている債権の合計です。

貸出条件緩和債権

経済的困難になっている貸出先の再建・支援をはかり、貸出金の回収を促進することなどを目的に、貸出先に有利な一定の譲歩を実施した債権のことです。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権(平成16年9月末)

〈単体〉

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信)		リスク管理債権 (対象:貸出金)	
		うち貸出金			
破綻先 107億円		破産更生債権および これらに準ずる債権 356億円	340億円	105億円	破綻先債権 105億円
実質破綻先 248億円				235億円	延滞債権 2,128億円
破綻懸念先 1,895億円		危険債権 1,895億円	1,892億円		3か月以上延滞債権 147億円
要留意先 8,524億円	要管理先 1,498億円	要管理債権 663億円 (注)要管理債権は貸出金のみ	147億円		貸出条件緩和債権 516億円
	要管理先以外の要留意先 7,025億円		516億円		合計 2,896億円
正常先 65,938億円		小計 2,914億円	小計 2,896億円		
		正常債権 73,799億円	72,206億円		
合計 76,713億円		合計 76,713億円	合計 75,102億円		

(注)
総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、
仮払金、貸付有価証券

引当金・保全率(平成16年9月末)

〈単体〉

(単位:億円)

自己査定における 債務者区分	金融再生 法に基づく 開示債権	分 類				引当金	引当率	保全率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 107 (△43)	破産更生 債権 および これらに 準ずる債権 356 (△82)	引当金・担保・保証 等による保全部分		全額引当	全額償却 ・引当	67	100%	100%
実質破綻先 248 (△39)		130 (△41)	225 (△41)	0 (0)	0 (0)			
破綻懸念先 1,895 (△173)	危険債権 1,895 (△173)	引当金・担保・保証 等による保全部分		必要額を 引当	※[]内の計 数は引当前 の分類額	438	53.56%	79.95%
要留意先 8,524 (△710)	要管理先 1,498 (△280)	担保 435 信用1,063						
	要管理先 以外の要 留意先 7,025 (△430)	117 (△19)	1,381 (△299)					
正常先 65,938 (△3,511)	正常債権 73,799 (△4,038)	2,607 (△112)	4,418 (△317)			88	1.25%	
合計 76,713 (△4,477) 100%	合計 76,713 (△4,477)	65,938 (△3,511)				34	0.05%	
		非分類 69,462 (△3,695) 90.5%	Ⅱ分類 6,870 (△725) 9.0%	Ⅲ分類 379 (△57) 0.5%	Ⅳ分類 0 (0) 0.0%	合計 702		要管理先 以下合計 63.47%

※()内は平成16年3月期との増減額を表示しております。

中間貸借対照表

資産の部	(単位：百万円)	
	(平成15年9月30日現在)	(平成16年9月30日現在)
	平成15年9月期	平成16年9月期
現金預け金	318,817	406,934
コールローン	611	532
買入金銭債権	131,739	155,887
特定取引資産	73,694	30,935
有価証券	1,343,209	1,299,536
貸出金	7,903,194	7,510,253
外国為替	6,497	7,292
その他資産	93,375	93,300
動産不動産	148,646	147,234
繰延税金資産	103,923	66,016
支払承諾見返	250,127	146,624
貸倒引当金	△84,952	△70,437
資産の部合計	10,288,885	9,794,111
負債の部		
預金	9,037,851	8,802,198
譲渡性預金	99,884	80,428
コールマネー	367	388
特定取引負債	3,193	2,053
借入金	165,058	34,477
外国為替	154	113
社債	65,000	85,000
新株予約権付社債	60,000	—
その他負債	92,725	59,355
特別法上の引当金	0	—
再評価に係る繰延税金負債	22,550	22,995
支払承諾	250,127	146,624
負債の部合計	9,796,912	9,233,636
資本の部		
資本金	184,806	214,832
資本剰余金	146,423	176,449
利益剰余金	127,854	139,852
土地再評価差額金	33,226	32,372
株式等評価差額金	8	14,729
自己株式	△348	△17,762
資本の部合計	491,972	560,475
負債及び資本の部合計	10,288,885	9,794,111

中間損益計算書

	(単位：百万円)	
	(平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで)	(平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで)
	平成15年9月期	平成16年9月期
経常収益	126,376	125,630
資金運用収益	87,460	85,345
役員取引等収益	19,210	20,194
特定取引収益	244	438
その他業務収益	14,695	8,076
その他経常収益	4,764	11,575
経常費用	92,334	82,693
資金調達費用	4,709	3,185
役員取引等費用	4,698	5,052
特定取引費用	1	31
その他業務費用	7,882	3,874
営業経費	46,377	42,758
その他経常費用	28,665	27,790
経常利益	34,042	42,936
特別利益	3,205	1,710
特別損失	2,491	651
税引前中間純利益	34,756	43,996
法人税、住民税及び事業税	71	4,889
法人税等調整額	14,605	12,667
中間純利益	20,079	26,439
前期繰越利益	6,013	44,453
合併による未処分利益受入額	84	—
土地再評価差額金取崩額	△20	△83
自己株式消却額	—	34,842
自己株式処分差損	1	—
中間未処分利益	26,155	35,968

株式の状況

株主数 普通株式 ————— 37,812名
 第一回優先株式 ————— 1名

発行済株式の総数 普通株式 ————— 1,419,846千株
 優先株式 ————— 30,000千株
 (第一回優先株式 ————— 30,000千株)

大株主(上位10名)

1.普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	74,518千株	5.24%
日本ラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	72,938	5.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	49,086	3.45
明治安田生命保険相互会社	36,494	2.57
第一生命保険相互会社	36,494	2.57
みずほ信託退職給付信託明治安田生命保険口 再信託受託者資産管理サービス信託	36,494	2.57
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	30,955	2.18
日本生命保険相互会社	26,710	1.88
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505041	21,454	1.51
住友生命保険相互会社	18,194	1.28

2.優先株式

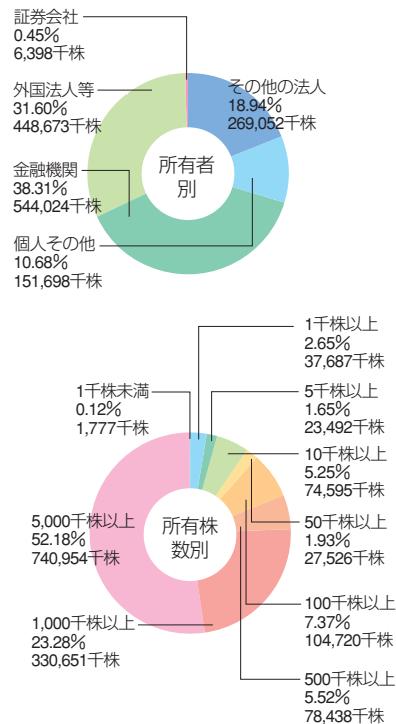
第一回優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社横浜銀行	30,000千株	100%

当行の概要

設立 大正9年12月
 資本金 2,148億3千2百万円
 本店 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
 店舗数 国内188(本支店162 出張所26)
 海外4(駐在事務所4)
 従業員数 3,499名
 自己資本比率 10.97%(速報値)
 (連結ベース：国内基準)

株式の分布状況



(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

地域貢献に関する情報開示

横浜銀行は、地元のお客さまや株主、投資家の皆さまのご理解を得られるよう、地域貢献に関するさまざまな活動の成果や取り組みについて、積極的に情報開示をおこなっています。

当行が目指す地域社会への貢献

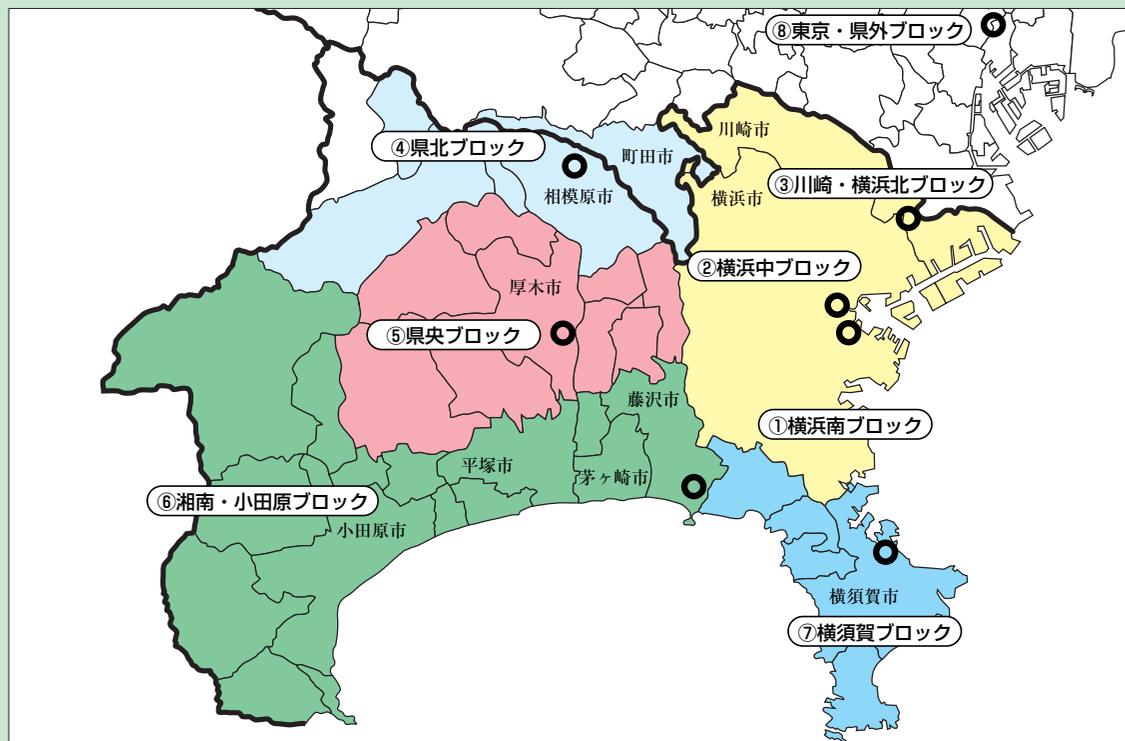
- 地域における金融の円滑化や、健全性の確保、営業力・収益力の向上に向けた体制整備などを進めることにより、付加価値を提供し、地域経済・社会に積極的に貢献する健全性の高い地域金融機関を目指しています。
- 当行の健全性や収益力は、地域の経済情勢と極めて関

連性が高いため、創業・新事業支援、経営相談・支援や事業再生などの従来からの取り組みをさらに深化・発展させることにより、地域経済活性化の一翼を担いたいと考えています。

当行の営業体制

当行の経営地盤は、神奈川県全域および東京西南部です。この地域は、首都圏への通勤面での魅力など、良好な住環境を背景に住宅建設が相次いでおり、おおむね高い人口増加率傾向にあります。神奈川県においては、人口が850万人を超え、預金・貸出金残高や新設住宅着工戸数ともに、全国でも上位にランクされています。

企業が事業活動を展開するにあたっては、情報収集面での優位性に加え、道路や鉄道の交通網や国際港湾機能が充実しているなど、諸条件が整っています。また、京



浜臨海部に代表される産業集積地を擁するほか、起業・創業が活発であり、先端的技術を担う企業群、研究開発拠点も数多く集まっています。

このような優良な地盤を背景に、神奈川県製の製造品出荷額は、製造分野の空洞化が懸念されるなか、全国でも高水準を維持しています。

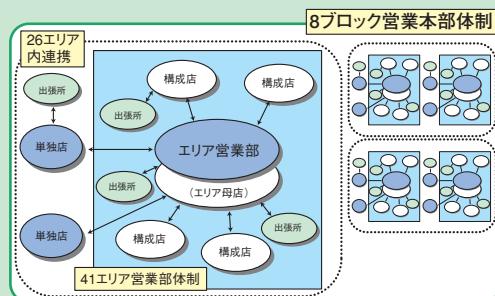
こうした恵まれた環境のなか、当行は、地域に密着した営業体制を確立し、それぞれのマーケット特性に合わせた、効率的できめ細かな営業活動を展開するために、経営地盤を8つのブロックに編成しています。

各ブロックには、ブロック営業本部長として8人の執行役員が、各ブロック内の中核店の支店長を兼務し常駐しています。ブロック営業本部長には、融資決裁権限を一定範囲で付与するとともに、リスクマネージャーの配置により、リスク管理の強化もはかっています。

そして、8ブロック営業本部の下には、さらに26エリア（41のエリア営業部）を組織化しています。



26エリアについては、エリア営業部（エリア母店）・単独店に融資・渉外機能を集約し、その他の店舗について



では、構成店・出張所としています。エリア母店・単独店は、フルバンキング店舗ですが、構成店・出張所は、機能特化店舗として、エリア営業部と連携強化により、その求められる機能に応じて、お客さまのニーズに合ったサービスを提供できる営業体制を整えています。

● CS（顧客満足）向上本部

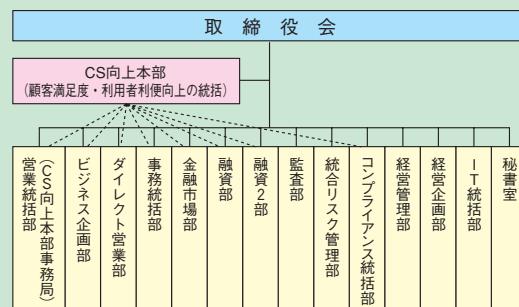
顧客満足、利用者利便のさらなる向上に取り組むため、12月1日にCS向上本部を新設しました。

CS向上は、全行的に取り組む課題であり、CS向上本部は、統括的な組織体制とするとともに、営業部門の中心的組織である営業統括部にCS向上本部事務局を設置します。

CS向上本部長には最高営業責任者（COO）、副本部長には、営業統括部長とCS向上本部のCSオフィサーがそれぞれ就任しました。

また、営業統括部、ビジネス企画部、ダイレクト営業部、事務統括部、金融市場部、融資部、融資2部、コンプライアンス統括部にCSアシスタントをそれぞれ配置し、CSオフィサーの活動との連携強化をはかります。

なお、副本部長（CSオフィサー）には、女性を登用します。当行では、女性を支店長として、主に個人業務中心の店舗で登用していますが、今後は、さまざまな分野で女性行員の登用を進めていきます。



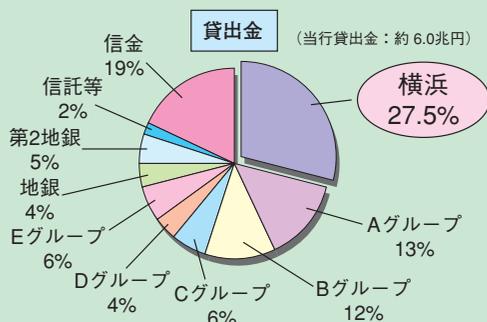
■ 神奈川県への信用供与の状況

当行は、公的資金を導入することになった平成10年以降、地元への経営資源の集中を明確にし、大胆な戦略

の見直しと業務の再構築に着手しました。

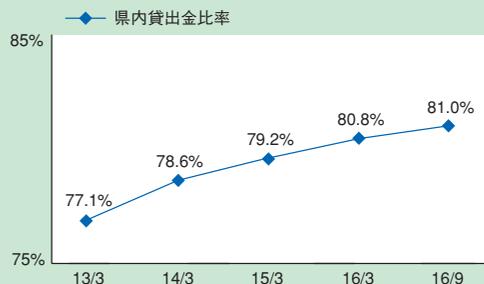
●貸出金シェア

神奈川県はメガバンクを含む他行競争が激しい地域ですが、当行は預金・貸出金ともに県内で他の追随を許さないシェアを有するトップバンクです。



●県内貸出金比率

平成16年9月末の当行の県内貸出金残高は6兆867億円となり、当行貸出金における神奈川県内貸出金の比率は81.0%となっています。



●県内貸出数

また、中小企業貸出先数のうち89.8%が県内中小企業で、個人貸出件数のうち94.1%が県内個人貸出となっています。

(平成16年9月末、単位：千件)

	当行全体	神奈川県	県内比率
中小企業貸出先数	23	21	89.8%
個人貸出件数	297	280	94.1%

※個人貸出件数は、BCキャッシング件数を除く。

■個人向け営業体制

営業体制

●機能特化型店舗

当行は、良質なサービスと利便性の提供をはかるため、100平方メートル規模のミニ店舗を含む個人向けの機能特化型店舗を積極展開しており、投資信託、外貨預金、公共債および年金保険などの投資型商品の販売業務を中心に、主として店週の個人客を中心とした取引推進や各種相談業務を強化しています。

また、新設支店の支店長には、女性を積極的に登用しています。今年4月以降、合計5人の女性支店長を発令し、女性支店長の登用は延べ9人となりました。



●ローンセンター

住宅ローンの申込や相談については、27の住宅ローンセンターが中心に対応し、日曜営業を含め、地元業者との連携をはかっています。

また、提携住宅ローンセンターやダイレクト住宅ローンセンターの設置のほか、住宅ローン推進PT（プロジェクトチーム）を設置し、住宅ローンに関する推進機能を拡充しています。

そのほか、アパートローンセンターやミニローンプラザにおいても、各種ローンを専門に対応する人材を集中

配置し、体制を強化・効率化しています。

● ATMコーナー

平成17年3月までに小田急全駅に当行のATM設置を計画しており、すでに64台を56駅に設置しました。また、平成17年9月までに相模鉄道の15駅に17台を設置します。



こうした鉄道事業者との連携による新設を含め、この1年で、ATMコーナーが305か所から346か所へと大きく増えています。

● 特定資産家層担当

特定資産家層担当を新たに配置し、総合金融サービスの推進強化をはかります。12月までに30人を配置し、来年4月までに20人を増員した50人体制とします。

特定資産家層担当は、専門知識にもとづく借り換え、不動産の有効活用、事業継承、高度な運用商品の提案などの総合金融サービスの提供により、顧客との長期的信頼関係を構築し、総合取引拡大をめざします。

● 投資型商品の渉外販売

投資信託や年金保険などの投資型商品の渉外販売を強化するため、行員の再配置を実施しているほか、30人程度の外部戦力の活用を実施し、総勢300人の個人渉外体制とする計画です。

サービス・商品

● 投資信託

条件付収益確保型の単位型ファンドの販売継続や中国株式を主要投資対象とするファンドの販売を開始しました。9月末のファンド数は29銘柄46本で、国内全営業店188か所中180か所で取り扱っており、株式投信を中心に順調に残高を伸ばしています。

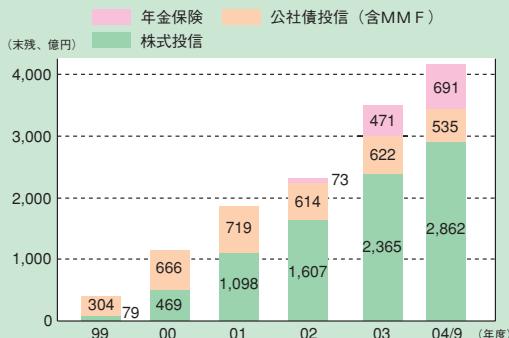
● 個人年金保険

平成14年10月より国内全営業店で販売を開始した年金保険は、投資信託とともに、順調に残高が伸びてい

ます。

定額個人年金保険では、平成16年9月末で3本（うち外貨建て1本）の商品を取り扱っており、なかでも外貨建て定額年金保険の販売が好調です。変額個人年金保険では、平成16年7月に新たに2商品を追加し、9月末の取扱商品数は5本となりました。

個人向け投信・年金保険残高の推移



個人向け投信・年金保険収益の推移



● その他の運用商品

多様化するお客さまのニーズに対応するため、外貨預金、デリバティブ付預金商品、個人向け国債や神奈川県、横浜市、川崎市の発行する地方債など、さまざまな運用商品をご用意しています。

なお、平成16年9月末の公共債の預かり残高は額面ベースで4,000億円を超えています。

●住宅ローン

随時、期間限定の金利優遇キャンペーンをおこなっており、当初3年の金利を優遇する「当初優遇型」、最終期日までの全期間の金利を優遇する「全期間優遇型」、変動金利型に限定して全期間の金利を大幅に優遇する「くはまぎん」の変動金利型限定住宅ローン」などを取り扱っています。

その他、アパートローン、リフォームローン、教育ローン、ミニローン、マイカーローンなどの商品も積極的に推進しています。

●投資型マンションローン

首都圏における投資型マンションは、高利回りの運用手段として、ニーズが高まっており、賃貸マンション向けローン商品として、12月上旬より、投資型マンションローンを取り扱います。融資金額は5千万円以内、融資期間は30年以内で、投資利回り4%以上の物件購入を対象にします。

●カードローン

個人マーケットを対象に消費資金系新型カードローン「クイッキー（QYQY）」は、電話・FAX・インターネット・郵送といったダイレクトチャネルから申し込みができ、審査結果を即日回答します。本部による集中審査などの効率化による「借りやすさ」「スピード」を備えた開発商品です。そのほか、横浜バンクカードによるローンを取り扱っています。横浜バンクカードは、キャッシュカード機能、国際クレジットカード機能、海外キャッシュサービス機能も備えた商品です。

●損害保険（火災保険）

当行の住宅ローンのご利用のお客さま向けに、補償内容の充実した住宅ローン長期火災保険を取り扱っています。取扱商品は、損害保険ジャパンを幹事保険会社とした引受保険会社5社による共同保険商品「ハウスオーナーズフィット」です。

平成13年4月より販売を開始し、平成16年9月現在で累計販売件数が2万件を越え、実績も順調に推移しています。

●年金振込

本部内に年金デスクを配置し、受給手続きなどの個別相談に対応しているほか、社会保険労務士による年金教室を休日に開催し、相談体制の充実をはかっています。平成16年8月の年金振込口座数は約48万件となっており、毎年増加しています。

●給与振込

法人職域取引のほか、複数のチャネルで、お客さまとの接点の緊密化をはかっており、平成16年9月の給料振込口座数は約97万件となっています。

そのほか、平成16年9月末の個人預金口座数は約888万件となっており、多くのお客さまに決済・資産形成サービスなどのご利用をいただいています。

●インターネットバンキング

電話や携帯電話、パソコンで取引ができる「くはまぎん」マイダイレクト」のサービスを拡充しています。9月からは利用手数料を完全無料としたほか、10月からインターネットで投資信託取引を開始しました。

■法人向け営業体制

営業体制

●法人渉外担当者の増員

地元企業との接点を増やし、従来以上に取引先企業のニーズにきめ細かに対応するとともに、より円滑な資金供給をおこなっていくために、平成16年10月に法人渉外担当者を40人増員しました。ミドルリスク・ミドルリターン案件への積極的な取り組みに加え、地元優良企業を中心に、資金調達手段の多様化に向けた提案活動などを強化しています。

●ビジネスローンセンター

平成15年9月以降、中小企業向けの新たな拠点「ビジネスローンセンター」を8か所（町田、上大岡、横須賀、小田原、厚木、藤沢中央、川崎、関内）に新設し、合計42人（各3～7人）を配置しています。そのうち約20人はシニアスタッフで、ビジネスローンプラザやエリア営業部との連携により、中小企業取引の裾野の拡

大をはかっています。

●法人新規推進体制

平成16年7月に、東京支店、新橋支店、新宿支店、渋谷支店の各店に法人新規専門担当者をそれぞれ2人(計8人)配置しました。

当行では、この2年間で、法人新規専門担当者を約2倍に増員した60人体制としており、当行と取引がない地元企業の資金ニーズにお応えしています。

●構成店推進体制

エリア営業部体制への移行にとまない、構成店の法人取引先への推進活動については、各エリア営業部が主に担当していますが、よりきめ細かい対応をおこなうため、平成16年7月より、中小企業融資の推進余地が大きい店舗において、法人取引経験の豊富な構成店支店長による融資推進活動を展開しています。

平成16年7月に第一ステップとして神奈川県内5か店で開始し、10月には10か店を加えました。さらに11月25日付で9か店を加えて24か店体制となっています。

●ストラクチャードファイナンスチーム

本店営業統括部内に総勢4人の「ストラクチャードファイナンスチーム」を立ち上げています。

地元企業を主な対象としており、不動産流動化や、神奈川県、横浜市、川崎市など営業エリア内の地方公共団体のPFI案件等の新しいニーズにお応えしていくため、不動産流動化スキームを活用したノンリコースローンやPFIなど、企業の資金調達手段の多様化へ積極的に取り組んでいます。

サービス・商品

●商品

●〈はまぎん〉スーパービジネスローン

平成15年11月から販売。原則、担保・第三者保証人が不要、融資額5,000万円以内で融資期間5年以内。



●〈はまぎん〉TKC戦略経営者ローン

今年1月にTKCと提携し、販売を開始。TKC全国会の会員税理士・公認会計士と顧問契約のある地元の中小企業が対象で、申込手続きは、パソコンのオンラインで完結します。原則として「申込時の来店不要」「担保・第三者保証人不要」「5営業日以内に回答」。

●横浜クイックローン

昨年4月から発売した横浜市信用保証協会保証付きのローン。申込みから4営業日以内に審査結果を回答。担保・第三者保証人が不要で、融資額5,000万円以内。

●シンジケートローン・私募債

シンジケートローンは、地元企業においても、活用の裾野が広がっており、取引先の既存取引行で組成するク

シンジケートローン組成実績の推移



私募債取扱実績の推移



ラブ・シンジケーション方式のほか、新規行も融資参加するジェネラル・シンジケーション方式にも積極的に取り組んでいきます。

私募債については、地元企業においても身近な「直接金融」手段として定着しており、取引先のニーズも高いことから、積極的に取り組んでいきます。

●その他の融資

取引先のニーズに合わせ、運転資金、設備資金などの事業資金や各自治体の制度融資、政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資などを取り扱っています。

●401k制度の運営管理業務

確定拠出年金（401k）制度における運営管理業務を通じて、取引先企業が退職給付制度を改定する際のサポートをおこなっています。

●ダイレクトチャネル

平成15年4月より、法人向けのインターネットバンキング「くはまぎん」ビジネスサポートダイレクト」を取り扱っており、それまでの専用端末機や専用ソフトを準備する必要がなく、パソコンでインターネットに接続できれば、残高照会、振込、振替などのサービスが利用できます。

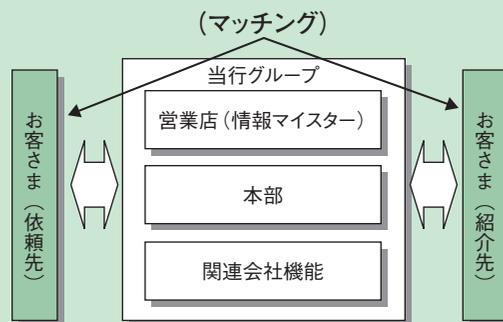
■地域経済活性化への取り組み

経営相談・事業支援

●情報マイスター制度

当行は、情報マイスター（各エリアの情報責任者）が地域情報を一元的に把握する仕組みを構築しており、本部や関連会社などの機能を活用して、当行グループ全体の情報ネットワークの高度化を進めています。

具体的には、「販路拡大」「業務委託」「工事の受注」など、お客さまの業務上のニーズにマッチしたビジネスサポートを展開しています。



●情報渉外活動

情報渉外活動の徹底をはかるため、「情報マイスター会議」の実施や、行員の中小企業支援スキル向上を目的とした「情報渉外実践セミナー」を開催しています。

さらに、ビジネスマッチングでは、情報マイスターを中心に情報受発信の活性化をはかるなか、コンサルティングとM&Aについては、関連会社との連携を強化するとともに、平成16年3月にビジネスマッチング手数料を新設し、本格展開させています。

一方、中小企業等の財務・経営管理能力の向上支援のために「ビジネストピックス公開セミナー」の開催や、浜銀総合研究所主催のセミナーを開催しました。

そのほか、懇話会、地元商工会議所、経済諸団体などによる中小企業向け研修会への講師派遣もおこなっています。

●取引先企業への人材派遣

現在、当行の行員約1,000人が取引先企業にて業務に就いています。

経理・総務業務から創業・新事業・株式公開、事業再生の支援など、取引先企業での職務内容や職位はさまざまですが、横浜銀行の持つノウハウや取引先企業同士の横の“つながり”を活用することで、横浜銀行を経由した地元での関係を深め、地域経済の活性化につなげていきます。

● 経営改善支援

要注意先債権等の健全債権化に向けて、①経営改善支援の行内選定基準の明確化、②経営改善に向けた具体的な支援策の設定、③経営改善支援に関わる本部・営業店の役割の明確化など、経営改善支援体制の更なる強化を進め、経営不振に陥っている取引先企業の資産内容の劣化防止や改善に向けた経営改善支援に取り組んでおります。

具体的には、リレーションシップバンキングから得られる各種情報を最大限に活用し、取引先企業の財務面、定性面、外部環境面での実態を把握した上で、取引先企業の意向も踏まえた具体的な経営改善支援策を設定しています。

また、経営改善支援をおこなうにあたっては、中小企業サポートセンターと営業店との連携を密にするとともに、各営業ブロックに配置しているリスクマネージャーも営業店のフォローアップをしています。

こうした経営支援活動の進捗状況については、定期的に営業店から本部に報告され、中小企業サポートセンターを中心に、進捗状況に応じて経営改善支援策を見直しています。

平成15年4月から平成16年9月までの間では、経営改善支援先のうち、ランクアップが76社、ランク維持が148社で、主な経営改善支援の取り組みについては、経営指導240社、人材派遣52社、外部コンサル導入30社、DIPファイナンス7社、中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画策定完了5社となっています。

早期事業再生に向けた取り組み

● 中小企業サポートセンター

企業の再生支援活動を強化するため、平成14年12月、本部の融資部内に「中小企業サポートセンター」を設置しました。

サポートセンターの設置によって、企業再生支援に向けた営業店・本部の役割を明確化し、関連会社との連携もはかるなど、再生支援活動を強化しています。

● 企業再生を担う人材育成

行内資格認定制度を創設し、融資・渉外担当者の経営

改善支援に関する意識を高めるとともに、事業再生を担う人材育成を目的とした研修（「企業再生実務セミナー」および「企業再生理論セミナー」）を実施しています。

「企業再生実務セミナー」は、サポートセンターが営業店担当者を個別に指導する研修で、実際に担当している取引先の経営改善計画案を実際に作成することにより、企業再生実務に関する知識・ノウハウの修得をはかっています。

「企業再生理論セミナー」は、法的・私的整理の実例についてケーススタディを通じて修得することにより、企業再生に関する知識・ノウハウのレベルアップをはかっています。

● 中小企業再生支援協議会との連携

平成15年9月から業務を開始した神奈川県中小企業再生支援協議会に人材を派遣し、企業再生に関する業務協力をおこなっています。

また、取引先の経営改善を進めるにあたって中小企業再生支援協議会と連携をはかっていますが、平成16年9月までに取引先5社の経営改善計画策定が完了しました。

● 新しい支援スキーム

抜本的支援策として、RCCの活用やDES・DDS・DIPファイナンスの活用など、新しい支援スキームについての検討を進めています。

DIPファイナンスについては、「継続をはかる事業の経済的かつ社会的有用性および今後の発展可能性、地域経済への寄与度」、「事業再生の確実性」「債権保全等による償還確実性」などを基準に取り組みでおり、商工組合中央金庫との連携により、ノウハウの共有をはかっています。昨年8月に商工組合中央金庫と協調してDIPファイナンスを実行して以降、これまでに合計7社に対するDIPファイナンスをおこないました。

創業・新事業支援機能

● ベンチャー向け投融资

ベンチャー分野では、創業・ニュービジネス関連の各種制度融資を対象とした総額200億円の融資ファンド「ゆめ基金」に加え、「ゆめファンド投資事業組合」によ

る投資など、円滑な資金供給に取り組んでいます。

「ゆめ基金」については、平成15年4月から平成16年9月末までの取り扱いで329件42億円の融資実績となっています。

横浜キャピタルと共同で設立した「ゆめファンド投資事業組合」については、3号投資事業組合を設立し、1～3号で計15億円のファンド規模となっています。

投資対象となるのは、神奈川県に関連性が高いベンチャー企業です。平成16年9月末現在、1～3号累計で48社に投資し、このうち5社が株式公開しました。

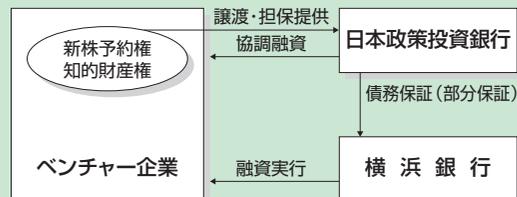
●TSUNAMIとの連携

当行は、ベンチャー企業支援組織「TSUNAMI」に参画するほか、産業クラスターサポート金融会議には第1回から第3回まで代表幹事として参加しています。

「TSUNAMI」との連携を通じた案件の発掘では、平成15年4月から平成16年9月までに、横浜キャピタルがベンチャー企業5社に対し投資を実施しています。

●日本政策投資銀行との連携

平成16年3月から、日本政策投資銀行との連携による「知的財産権担保融資」「新株予約権付融資」の取り扱いを開始しており、同行が有する知的財産権評価や新株予約権の活用を軸とした貸出スキームのノウハウ活用をはかるなかで、引き続き、より多くの案件取組を通じて知的財産権担保や新株予約権に関わるノウハウの蓄積を進めていきます。



●神奈川中小企業センターとの連携

県内事業者に対し、当行のネットワークを通じ、神奈川中小企業センターの支援業務に関する情報提供をおこ

なっています。

平成16年9月より当行と同センター間の情報共有・取引先紹介等に関する仕組みを整備し、連携をはかっています。

当行では、創業支援ツールとして「会社設立読本」を作成するほか、会社設立事務取扱の際には、同センターの創業・経営革新支援業務の紹介をあわせて実施しています。

●融資審査態勢

融資・渉外担当者向けの行内セミナーを開催するなど、企業の将来性や技術力、キャッシュフロー生成力等的確に評価できる人材の育成をはかっています。

また、融資部内に業種別調査担当者を配置し、実践的観点から、半期に1回程度「業種別審査のポイント」を作成するなど、業種特性を踏まえた融資審査態勢の強化に努めています。

平成16年7月より、営業店における審査力・融資渉外力の強化、適切なリスクテイク能力の向上をはかるため、融資審査ノウハウを専門的に指導する「融資指導役」を融資部に配置しました。各営業ブロックに配置しているリスクマネージャーとの連携により、ミドルリスク案件のリスクテイク・ヘッジ手法について営業店を直接指導するほか、研修等を通じて全行で審査ノウハウを幅広く共有するようにしています。

地方公共団体との関係強化

●指定金融機関

当行は、神奈川県や横浜市、川崎市をはじめ、数多くの地方公共団体の指定金融機関として、税金収納の取りまとめや公金の支払等の業務をおこなっています。

また、各地方公共団体の関連諸団体、職員の方々のお取引を含め、包括的な金融サービスの提供に努めています。

引き続き、地元金融機関として各地方公共団体との関係強化をはかるとともに、経営体力に見合った取引規模の確保、地域情報の交換などを継続的におこなっていきます。

● 地方債の引受け

神奈川県、横浜市、川崎市などが発行する地方債の引受シンジケート団の主幹事を務め、円滑な資金供給がはかれるシンジケート団の運営や住民参加型のミニ公募債発行の幹事に取り組んでいます。

● 制度融資の取り扱い

各地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。当中間期の融資実行金額は、2,087件351億円となっています。

■ 地域の支援活動への取り組み

● 地域社会貢献活動

横浜銀行は、よき企業市民としての社会的責任を果たすために、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。国内営業店では、地域行事への参加や職場体験学習の受け入れなどを通じて、地域の皆さまとの交流を深めています。

● 収集ボランティア活動

当行グループ内の社員に呼びかけ、使用済み切手、テレフォンカードを収集・換金し、財団法人日本ユニセフ協会に寄付しています。寄付金は発展途上国の子供と母親の生命と健康を守る援助事業の支援金として役立てられています。

● 緑化支援活動

当行が出資するバンクカードサービスでは、会員向けサービスのなかに、神奈川県内の環境保全事業に寄付する「地域社会貢献コース」を設置しています。神奈川県の森林整備と人材育成事業、横浜市と川崎市の緑化保全活動などを対象として、会員の寄付金に20%上乗せした金額を寄付しています。

● 文化振興と教育支援に貢献

当行が昭和63年に設立した「(財)はまぎん産業文化振興財団」では、地元で中小企業で働く従業員の人材育成支援をはじめ、地域の皆さまに向けた産業・文化振興活動に積極的に取り組んでいます。

○中小企業青年従業員の海外派遣

○文化情報誌「マイウェイ」の発行

○自主催事の開催

○「はまぎんホールヴィアマール」の貸館運営

● 福祉支援活動への協力

チャリティーのマラソン大会や県内企業と連携したボランティア活動など、福祉支援活動をおこなっています。

チャリティーのマラソン大会では、当行は大会運営に携わっています。今年10月の大会では、昨年を上回る約630人がマラソンに参加し、寄付金約640万円が集まりました。

寄付金は、障害のある子供たちの支援に役立てられます。当行からも40人を超える行員が参加しました。また、今年4月には、県内企業などと連携し、地元の養護施設の児童をディズニーランドやチャリティーマラソンに招待しました。

当行では、こうした活動を通じた地域とのふれあいを今後も大切にしていきたいと考えています。

地域金融関連の主要指標 (平成16年9月末日)

●地域への信用供与の状況 (単位:百万円)

	当行全体	神奈川県内	県内比率
貸出業務全般			
貸出金残高	7,510,253	6,086,729	81.0%
業種別貸出金残高			
製造業	854,222	563,648	65.9%
(貸出件数)	4,019	3,446	85.7%
各種サービス業	870,015	648,387	74.5%
(貸出件数)	6,058	5,335	88.0%
不動産業	864,880	726,697	84.0%
(貸出件数)	2,485	2,174	87.4%
卸売・小売業	633,887	466,539	73.5%
(貸出件数)	6,007	5,287	88.0%
運輸業	334,662	236,303	70.6%
(貸出件数)	975	859	88.1%
建設業	327,478	269,767	82.3%
(貸出件数)	4,049	3,795	93.7%
金融・保険業	290,539	139,241	47.9%
(貸出件数)	130	73	56.1%
地方公共団体	76,164	74,926	98.3%
(貸出件数)	27	26	96.2%
情報通信業	41,336	26,441	63.9%
(貸出件数)	524	415	79.1%
中小企業等向け貸出業務			
中小企業等向け貸出金残高	6,155,700	5,456,690	88.6%
中小企業等向け貸出金比率	81.9%	89.6%	—
保証協会保証付貸出金残高	349,153	328,988	94.2%
地方公共団体制度融資残高	192,286	173,715	90.3%
個人向け貸出業務			
個人向け貸出金残高	3,175,772	2,913,029	91.7%
個人向け貸出金比率	42.2%	47.8%	—

●地域のお客さまへの利便性提供の状況 (単位:百万円)

	当行全体	神奈川県内	県内比率
顧客接点の状況			
有人店舗数 (単位:か所)	188	169	89.8%
1日平均来店客数 (単位:千人)	307	291	94.7%
無人店舗数 (単位:か所)	346	317	91.6%
ATM設置台数 (単位:台)	1,401	1,306	93.2%
住宅ローンセンター数 (単位:か所) <small>(提携住宅ローンセンター、ダイレクト住宅ローンセンター除く)</small>	27	23	85.1%
預金業務等の状況			
預金残高	8,802,198	8,145,283	92.5%
預り資産残高(個人)※	881,825	868,506	98.4%
※投資信託、外貨預金、公共債および年金保険			

●地域活性化への取組状況 (平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

創業企業向け投資「ゆめファンド投資事業組合」による投資額

7件 100百万円

創業企業向け融資「ゆめ基金」対象制度の融資実行額

117件 1,607百万円

(注) 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。



平成16年12月

発行 横浜銀行 経営企画部広報IR室

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL (045) 225-1111 (代表)

インターネットホームページ <http://www.boy.co.jp/>